

子どもへの支援活動の悩みを 相談しませんか？

令和6年度

コンサルティング利用支援（地域活動支援）のご案内



新宿区では「新宿区子ども未来基金」を活用し、区内で子どもの育ちを支援する地域の活動団体や新たに活動を検討している個人等が持つ様々な活動課題（資金、人材、周知、会計）に対し、各分野に精通しているコンサルティング業者より助言を受けられる機会を設けています。

コンサルティングの項目

活動資金の確保



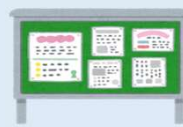
- ・寄付の集め方
- ・クラウドファンディングの方法等

人材確保・育成



- ・ボランティアの確保、定着
- ・リーダーの育成等

周知の方法



- ・活動のPR方法
- ・周知チラシ作成等

会計処理の方法



- ・領収書や帳簿管理
- ・予算、決算作成等

- ・年度ごとに複数の項目を選択でき、1項目につき3回/年度まで利用できます。
- ・支援は初めて決定した年度を含めて連続した10年度間を上限とします。また、連続した2年度間に限り利用でき、続く1年度間は利用できません。 ※一部要件を満たす場合は連続した3年度間まで利用可能

コンサルティングの進め方

利用者の声

1回目 ヒアリングと現状把握

解決したい課題やこれからの活動等についてお聞きます。



2回目 改善策等の提案

コンサルタントが情報提供や解決策の提案を行い、それをもとに取り組む内容を検討し、実行していきます。



3回目 効果検証と 今後への助言

取り組んだ内容を検証し、その効果と今後の取り組み内容を検討し、助言します。



現状を客観的に
見ることができたので
必要な支援体制を
構築できた



長年周知に悩みが
あったが、団体として
の基本的な指針を
明確にすることの大切さを知った



対象

子どもへの支援活動を行い、または行おうとする団体又は個人
※利用申請をし、区の決定を受ける必要があります。

受付期間

令和6年3月25日（月）～12月27日（金）

問合せ先

新宿区子ども家庭部子ども家庭課企画係（区役所本庁舎2階）

TEL：03-5273-4261

MAIL：ko-kikaku@city.shinjuku.lg.jp

https://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/kodomok02_002040_00001.html

詳細はHPへ

